

第 3 回 第四次蒲都市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成 22 年 5 月 24 日（月）13 時 30 分～16 時 00 分

場 所：蒲都市役所 5 階庁議室

出席者：喚田委員、大竹利信委員、土屋善旦委員、大向正義委員、小林静子委員、坂部哲雄委員、山本喜是委員、小池高弘委員、遠山憲章委員、小林俊雄委員、小田妙子委員、広中克幸委員、志賀笑子委員、富田忠男委員、金子哲三委員、細江詢次委員、稲葉正吉委員、和泉潤委員、杉森順子委員（欠席者：大竹富三江委員）

1. あいさつ

2. 委員交代あいさつ

喚田委員、大竹利信委員、土屋善旦委員、大向正義委員 紹介
広中克幸委員あいさつ

2. 議事

(1) 基本構想案について

和泉会長

- ・議事にしたがって進めるが、その前に資料確認をしてほしい。

(事務局より配布資料について確認)

和泉会長

- ・今日は大きなテーマは基本構想案について、その前に前回の復習ということで議事概要、構成案について質問があったら受ける。

(資料 3 を事務局より説明)

和泉会長

- ・議事概要については、修正点があれば事務局へお知らせ願いたい。
- ・基本構想の枠組みは前回認めていただいた。第 2 編 1 章が重要なので、活発にご意見をいただきたい。
- ・この形で基本構想をつくることについてご意見がなければ、序論からご議論をいただきたい。

(資料 4 を事務局より説明)

和泉会長

- ・序論については、こういう内容で良いのかご意見をいただきたい。

遠山委員

- ・計画策定の視点は、豊橋市でも使うことができる内容である。
- ・3 番目に戦略性が高いとあるが、総花的ではなく蒲郡独自のものを出してほしい。
- ・人口 8 万人の目標はあるが、財政基盤などの目標は立てないのか。

- ・道州制、市町村合併があれば、10年間の計画が白紙になるのではないか。
- ・P17の将来人口8万人については、少子高齢化が進む一方で、住宅地の確保、出生率向上、人口定住などを図り、8万人に設定したい。10年前には、今の時点で7.7万人を想定していたが、結果として8.15万人であり、昨年は人口が増加した。いろいろな施策により8万人にとどめておきたい。
- ・戦略的なことは、資料3の施策の大綱の後に重点施策プログラムに記載するつもりである。
- ・広域については重要と考えており、これから一つの町として進む一方で、隣と同じ目的で共存していくために快適な交流基盤、広域協調を重点とする横串の施策として示していきたい。

和泉会長

- ・序論はどこの市でも同じような内容で、日本の動向とそこでの蒲郡市はどうかを示す。
- ・主要課題として海と山、自然環境を重視することが見えているが、市が独自で何をやるのかについては、構想、計画で示していければと考えている。

大向委員

- ・計画策定の視点で、現実を肯定的に見るのか、否定的に見るのか。たとえば、政権は民主党に替わり、コンクリートから人間性へという方向に転換しようとしている。
- ・蒲郡市は安定的な自立した財政運営ということであるが、競艇から26億5千万円を繰り入れて行政運営しているのが実態である。東海・東南海地震などで競艇ができなければ財政が破たんするというように、財政は危機的な状況である。それを踏まえた10年間の計画が必要である。

事務局

- ・競艇依存からの脱却をという声依然在るが、代替案はなかなか出て来ておらず、これからの10年間で解決することが難しい。
- ・このまま20～30億円を一般会計や市民病院に繰り出せるのかについては、見えない。

大向委員

- ・競艇のことは難しい問題であると分かった。
- ・序論は内容が総花的であるが、生活をどうしていくのか、介護、子育て、教育、医療のために市をどうしていくのかをもう少し具体的に記述したら良いと思う。

事務局

- ・町はいろいろな要素が組み合わさってでてきていて、総花的になる。その中でいかに蒲郡の特色を打ち出すのか、重点施策プログラムでほかの町とは異なる方向を打ち出したい。

和泉会長

- ・構想や計画で蒲郡の特色をきちんと触れることが必要である。

事務局

- ・序論の中で社会・経済潮流、市民アンケートから整理した課題で、重点施策プログラムについて蒲郡市の特色を示す。

大向委員

- ・現状を肯定的にとらえて延長線でいくのか、そうではなく変えていくのかが重要な議論と思う。

和泉会長

- ・(3)の戦略性の高い計画の記述で、抜けているとすれば危機管理の話がある。たとえば、財政

が悪化した時の対応を基本計画に入れておく。

- ・行政は延長線上で進める必要があるが、新たなことを付け加えることも必要であり、その際に危機管理の話が必要になる。構想や基本計画に入れ込むということで後に議論したい。

小池委員

- ・行革の中でも財政について方向を示すべきであり、10年間よりも短い期間で議論すべきである。危機管理が必要であるということと、短い期間に対応すべきという視点が必要である。
- ・年齢3区分別人口の構成は、平成32年はどれくらいになると推計できるのか。2024年には、全ての団塊の世代が75歳以上になる。相当な勢いで高齢化するため、子どもを産み育てやすい環境が重要になる。生産年齢人口も減るので、ほかの町よりも働きがいがある町など、その背景をきちんと入れ込んで分かりやすくする。
- ・少子高齢化、情報化、環境、グローバル化という動きから多文化共生ができる町を目指すというように、筋が通るように背景を示すことや、どんな施策についても課題が関連するという流れをつくってほしい。

和泉会長

- ・フレームとしては人口など、将来の姿を示していく必要がある。

小池委員

- ・たとえば大綱で多文化共生がなぜ必要なのか、背景にうたわれていないと分かりにくい。外国人を受け入れないと人口が減る。生涯学習にしても寿命が延びて何かを楽しむことのみではなく、若い人と一緒に勉強していくべきであるなど、背景がきちんとないと施策について分かりにくい。

事務局

- ・今の総合計画でも基本フレームを示している。第四次総合計画についても小池委員のご指摘のように、極力示したい。

和泉会長

- ・蒲郡市の特性の中で、多文化共生がなぜ必要か分かるように、65歳以上の人は10年後には75歳以上となることなど厳しい状況が見えるようにするとよい。

小田委員

- ・蒲郡の農業について18ページでは2行で安心な農産物や魅力ある農業と示されているが、みかん、イチゴ栽培は経営的に成り立っているが、小さな田畑は安全安心な農業生産に乗っておらず2行で示されることは不安である。

小林委員

- ・蒲郡は海の町であるはずだが、その窓口がない。港湾の担当する課がなくなってしまった。また農林水産課がなくなって、産業振興課になった。観光は独立した課になり、市は農林水産業を簡単に見ている。施策の大綱も2行で方向が示されているのは私どもの団体の力不足もあるが、市としてどう考えているのか。

小田委員

- ・今年、JAは「日本農業大賞」を受賞した。みかんもハウス栽培が苦しいなかで、エコにも取り組んで農業大賞をもらった。しかし、兼業農家が多く、高齢農家、独り暮らしの農家も山間

部にはいる。町部では、息子の援助で何とか営農している。

- ・横浜で中国、インド、ベトナムの農産物の原料を見たが、食に関してきちんと考えないといけない。これからの小中学生が安い物を食べると、安心な暮らしの備えがおろそかになる。若い人にもっと食の安全を教育すれば、2～3aの畑でも活用される。農林水産課が市にないということは、農業が軽くあしらわれていることである。

事務局

- ・一次産業を軽んじていない。農林水産をなくして、一～三次産業の振興や、地産地消、六次産業を振興する意味で産業振興課とした。

小林委員

- ・一つの大きな産業振興課で良いのか、観光も一緒に産業振興課で良いのではないか。市に質問したが2年経ても回答がない。

事務局

- ・蒲郡の産業について、どうしていくのが良いのかを考える必要があると認識している。
- ・施策の大綱はワーキングで議論した参考資料として記述しており、もう少し大きな枠組みの中で審議すべきであると考えている。

和泉会長

- ・施策の大綱は参考資料であり、今日の議論を受けて検討していくということである。

細江委員

- ・A3の概要で序論、主要課題、構想という流れが示されているが、主要課題の認識は良いのか。今日の議論の主要テーマとするべきである。

和泉会長

- ・前回、大筋をご承認いただいて、その流れから主要課題が整理されている。
- ・主要課題が上の1～3章からどう引き出されるのか、さらに7つの課題について次に引き渡していける内容なのかご議論をいただきたい。

細江委員

- ・第3章の背景整理は、蒲郡の課題に結び付くのか。3章と4章にやや距離があると感じる。
- ・3章の1～9を、どうみんなで共通認識として持つのが重要である。現状は、どこかから抜き出したものをくっ付けている印象がある。

和泉会長

- ・事務局の方から説明してください。
- ・1は全国的な潮流から捉えられており、2のデータは市民意識調査、人口については高齢化だが、2の内容をもう少し詳細にするべきである。

事務局

- ・3-1で全国的な課題、2で市民意識調査を見て、市で浮き上がってきたものを4章で示している。
- ・今のご指摘によると、現況と財政の調査をもう少し後に結び付けることが必要である。

和泉会長

- ・現況からの客観的な数値による問題の説明や、市民意識調査、市民ニーズの捉え方はどうして

いるのか。

杉森委員

- ・ 1 は全国的な潮流、背景として必要であり、それぞれに対して蒲郡の現状と課題を示した方が分かりやすい。一般論のボリュームがあって、自らのことについて十分に示されていない。

山本委員

- ・ みなさんのご意見は総花的である。蒲郡は何をやるのか、構想のスローガンやどういう町にするのかを最初に決めた方が良い。
- ・ 環境にやさしい町として、エコタウン宣言、農業も全てエコに配慮する。1編は当たり前の内容でよいかもしれないが、蒲郡として(4)でエコをとりあげるのが分かりやすい。全市民エコタウン宣言をする。

和泉会長

- ・ 蒲郡と全国の課題は共通のものが多いかもしれないが、それではどう展開していくのかというご指摘である。

細江委員

- ・ 1 は良いが、どう4に結び付けたのか、整理が必要である。第3章はこの要素で良いのかという議論に戻るので、蒲郡はそれをアレンジすると課題に収束していき、それをどう展開していくのかということである。

事務局

- ・ 相関図的なものを整理していきたい。

和泉会長

- ・ なぜ、第4章が出てきたのか、はっきりと示す必要がある。

喚田委員

- ・ 一般的な社会潮流はこのままでいくのか。項目ごとに蒲郡の数値を記載するとどうなっていくのか見えていく。

和泉会長

- ・ 第1編がかなり変わると見て良いのか。流れとしてはだいたいこれに落ち着くと見て、細かいところは次回にご検討いただきたい。
- ・ 次に第2編の議論を進める。

(第2編を事務局より再度説明)

小田委員

- ・ P18 に魅力ある農業が実現できていますと示されているが、市が安易に実現できるというように捉えているとみてしまう。

事務局

- ・ 10年度の将来はこうなっていると示したものである。
- ・ 項目のみでは中身が分からないと思い、今回示したものである。

和泉会長

- ・ 今日には構想のビジョンまでについて決めるまで至らなくても良い。

志賀委員

- ・10年後はこうなっていますと示されているが、健康づくりについても取り組んでいます、と結果について示されている。

事務局

- ・こうなっているという姿を示している。

志賀委員

- ・消費者保護と産業振興を合わせて消費者行政で取り組んでいると相反することになり、行政としては苦しいと思う。

事務局

- ・こうなっているという求める姿を今回は提案している。
- ・限られた財源・人員の中で、産業振興課では産業、労働問題、消費者行政も取り組んでいる。

杉森委員

- ・施策の大綱の意味は、今こんなふうにできましたと読む。
- ・どういう意味があるのか、目的として理想の話か、現状なのかどうか。

事務局

- ・基本的には10年間で行って、こうなっているという答えである。
- ・本来、序論、構想を市議会で議決いただく。審議会では将来の姿を目指すための方策は基本計画を示して議論いただきたい。

杉森委員

- ・書いてある意味が理想形ということか。

事務局

- ・大綱を書くとき少し読みにくいので、目標ということになると考えている。

和泉会長

- ・大綱は将来の姿を示すものではなく、何と何をやるのかを示すべきである。何をやっていくか、基本計画の前に大きな枠組みが必要である。将来こうなりますというのが今の資料だが、具体的に何を行うことを示すべきである。

事務局

- ・専門委員会、ワーキングで議論している中で、今後お示ししていく。

和泉会長

- ・おおまかに何をやるのか、手段と目的と結果を示すなら良い。

小林委員

- ・第3次総合計画では推進すると示されている内容が、10年経ってもあまりできていない。
- ・全く10年前の計画を載せていただいて、安定的な水産業と魅力ある農業を目指すということになるのか。

杉森委員

- ・すると になりますというように、大綱の作り方を工夫する。

細江委員

- ・基本目標が実現した姿を大綱としてまとめられており、基本計画でカバーしますという流れに

なっていると思う。

和泉会長

- ・その通りであるが、分かりにくい。

細江委員

- ・すると大綱という用語が悪い。

和泉会長

- ・一番重要なのが将来像やビジョンである。

細江委員

- ・人と自然との共生は流行っているが、今の自然は正しいのか、劣化しているのでカバーするのか、今の自然と私達が共生するのか、もう一度再生させるのか。
- ・海は劣化しているが再生は効くのか、これ以上劣化させないのか。

小池委員

- ・自然はあくまでも人間と一緒にあり、天然とは異なる。人と自然は、手がかかることによって良くなっているものもある。

細江委員

- ・自然は人間の手が入っており、人間の手を入れなければならないほど劣化している。農業と自然はある意味で相反する。自然と共生するイメージについてメンバーで議論する必要がある。

小田委員

- ・漁業はアサリ稚貝を育てる程度だが、農業はハウス栽培が既に自然破壊であり、畑が維持できない。みかん畑を山に帰すと補助金が出すということでも、後継者不足で畑がひどい状態になっている。
- ・農地センターにJAが農地を集約してエコの時代に合うように無農薬で栽培を行うことや、除草剤は川に流したら問題になる。露地栽培での消毒も、隣の野菜に付いたら市場に出せない。
- ・農業を産業として本気でやっていくためには、市が真剣に考えるべきである。少子高齢化についても農業振興にかかわることである。市内の若者で結婚していない男女が多い。10年間の計画であり、その間に生活していく若者をどう育てていくのか見えていない。一般市民の目線も大切と思う。

細江委員

- ・構想は計画・実施計画を伴う。その時の理想をある程度具現化して、一般のイメージを持つべきであると思う。
- ・人と自然との共生、自然の捉え方について、みんなで概念を共有するべきである。

事務局

- ・農業については遊休、高齢問題もあるが、農業者の方のご意見を踏まえて考えていく。
- ・人と自然との共生については、共通認識をみなさんと持つべきであると考えている。

和泉会長

- ・人間は自然がないと生きていけない。農業、漁業も自然がないと営むことができず、サステナビリティや自然との共生が重要である。開発が進むと代替するものが必要、それはおかしいという声もある。人が蒲郡の自然を活かして、どう暮らしていけるのかで意味が出てくる。

遠山委員

- ・分かりやすい言葉を使ってもらいたい。みんなの受け止め方が異なってくる。環境にやさしい蒲郡、エコライフ宣言が、共通で分かりやすい。

小池委員

- ・都市像は目的であり、遠山さんのご指摘は重点施策で示すべきである。市民が抱く町のあり方、都市の目的を示した計画のもとに、具体的なことはいろいろなマスタープランで進めるべきである。

遠山委員

- ・三河湾をはずすと、どこの町でも一緒に使えるような都市像である。具体的にやることをしっかり示してほしい。

杉森委員

- ・キャッチコピーはどういう町にしたいのかというイメージ像であるが、三河湾に輝くは実際にあるもので現状のことであり、田原でも当てはまる。
- ・どういう町にしたいのか、町のビジョン、たたき台が必要か。実際に何をしたいのか、ビジョンが分からない。

事務局

- ・とりあえず、たたき台として出している。

大向委員

- ・三河湾、自然というそのものを示さずに、10年後こうするという思想や、市民の生活が豊かになるイメージを描くのが良い。

細江委員

- ・序論の中で一番大切なのは自然ではない。これを劣化させずに安定させるものが必要であるが、今ある物と市民の意識ということで示しているのか。

事務局

- ・若手の議論では、住みやすさ、誇りは、海・山があり自足しようという若手の思いがある。その議論を踏まえた中で考えた結果であるが、基本的には、市民意識調査の結果から「蒲郡の済み良さ」で最も意見が多い「自然が残っている」ということを最大限尊重した。

小田委員

- ・山があつてということであるが、歩いたりスカイラインを走ると道も車が時々倒れており、トイレも柵を作って使えなくなった。これが国定公園の実態である。清田の山も入れないようになっている。
- ・林業は木を切り出す山があるというぐらいであり、山は自然が一杯であり、トンボが飛ぶピオトープを町で作る。

志賀委員

- ・山に入れない、不法投棄の問題が頻発している。

事務局

- ・山と自然の共生をどう捉えるのか、改めて検討したい。

和泉会長

- ・自然との共生は人が手を加えないと難しい。ビジョンを再検討いただくということで、元気が入っていないことは検討すべきである。

坂部委員

- ・P16のオンリーワンの新たな産業については、蒲郡のみの産業を目指すのが難しい中で、現在の産業が衰退しているなかで、今の産業を振興するべきではないか。独自の産業を目指すのは必要であるが、中身については再検討する必要がある。

小林（静）委員

- ・輝くは、蒲郡らしさが発揮されていて個性ある魅力のことであろう。

事務局

- ・海、山、人が生きて産業が生まれる、どう輝かすか。人と自然をバランス良く共生させる。という新しい産業で子ども達が輝くか、狙っていきたい。

和泉会長

- ・蒲郡らしさの言葉の意味が大切である。
- ・ビジョンが替わればこの中身も替わるが、重要なことであり、これが何か分かればビジョンができる。

杉森委員

- ・目標は書き方という、こういうことをやりたいと示す。もう少し意思を言い切ることができるように。見た時に総論的で、いろんなことが書かれている。「まち」ぐらいで、人々に伝わるように。

小池委員

- ・安心は施策にならないが、安全は施策になる。交互に言葉を示しても、具体的な施策にはならない。

和泉会長

- ・まちづくりは過程であり、まちと示した方が良い。

杉森委員

- ・大綱がなぜ6本なのか、もう少し整理してまとめることはできないか。

山本委員

- ・協働という意味や、市民や事業者のかかわりはどう考えるものなのか。

金子委員

- ・市民の中に事業者が入る場合と入らない場合がある。二つ足したら、連携して生み出すことができる提案が重点施策になる。市が直接できないことについて協働が重要であり、まちづくりは三つも四つも取り組んで相乗効果で解決しないとできない。
- ・行政のみ、市民のみではやり切れなく、お互いにやって体質改善に全体を底上げして、課題を解決していくことを目指す。

山本委員

- ・港湾の充実は少し大きな問題であるが、安全・快適の項目に入っていて良いのか。

事務局

- ・この分野としては、都市基盤・安全である。

小池委員

- ・安全・安心は個人を対象としているが、会議所も企業も法人市民であり、安全・安心をどうするのか。港は企業にとって大切である。市民の中に企業概念を入れてほしい。

事務局

- ・もしほかのご意見があれば、事務局に伝えてください。

3. その他

- ・次回開催 6月28日(月)14時~、会場は今回と同様